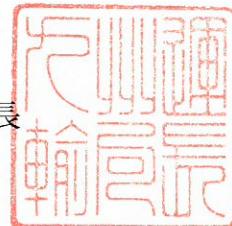




九運総務第83号  
平成28年10月31日

九州冷蔵倉庫協議会 会長 様

九州運輸局長



海外渡航の際の「たびレジ」登録の励行について（依頼）

平素から、運輸・観光行政に格別のご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、平成28年7月にバングラデシュ・ダッカで発生した襲撃事件を受け、国土交通省大臣官房長から別紙のとおり依頼がありました。

つきましては、貴傘下会員（海外駐在事務所を含む。）の職員等が海外に渡航される際、添付資料を参考に外務省が運用する「たびレジ」への登録を確実に行い、海外渡航時の安全対策強化に努めていただきますよう貴傘下会員に対し周知方よろしくお願ひいたします。

国官危管第17号  
平成28年10月17日

九州運輸局長 殿

国土交通省大臣官房長  
(公印省略)

海外渡航の際の「たびレジ」登録の励行について（依頼）

標記について、平成28年9月29日付領政第12407号をもって外務大臣から別紙の通り依頼がありましたので、貴所属職員及び所管独立行政法人、事業者等に対し周知願います。



領政第12407号  
平成28年9月29日

国土交通大臣 石井 啓一 殿

外務大臣 岸田文雄

### 海外渡航の際の「たびレジ」登録の励行について（依頼）

平成28年7月1日に発生したバングラデシュ・ダッカにおける襲撃事件を受け、外務省は「『在外邦人の安全対策強化に係る検討チーム』の提言」点検報告書をとりまとめ、8月2日に公表し、また、同30日に、「国際協力事業安全対策会議」の最終報告書を公表しました。

同点検報告書においては、当省が運用している海外旅行登録の仕組みである「たびレジ」（注）について、政府関係機関に登録の徹底を求めるとしています。登録により、緊急時に迅速に渡航者の安否確認及び渡航者への情報提供が行われます。当省においてはすでに別紙のとおり、当省職員が海外に渡航する際は「たびレジ」の登録を徹底するよう大臣より省員に対し周知しております。

つきましては、今後、貴省（外局を含む）職員が海外に渡航（出張及び私的渡航）する際は、「たびレジ」への登録を励行いただき、また登録した場合は当省に便宜供与依頼文書を送付される際に、出張者が「たびレジ」に登録済みである旨明記いただきますようお願いいたします。当省から在外公館に対し、当該出張者が「たびレジ」登録済みである旨周知いたします。

また、貴所管の独立行政法人、事業者等（海外駐在事務所を含む）に対しても、同法人等の職員等が海外に渡航する際に「たびレジ」への登録を励行するよう可能な限り周知をお願いいたします。

渡航者の海外における安全対策強化のため、ご協力をお願いいたします。

（注）3か月未満の短期間海外へ渡航する者が、現地での滞在先情報やメールアドレスを登録することにより、渡航先の安全情報や緊急時の連絡などの受け取りが可能になるサービス。

付属添付

(別紙)

平成28年9月16日

省員各位

外務大臣 岸田文雄

外務省職員等の外国及び任地外の外国等への渡航の際の  
「たびレジ」の登録の励行について

8月2日に公表した「『在外邦人の安全対策強化に係る検討チーム』の提言」点検報告書においては、外務省職員の「たびレジ」（注）登録の徹底及び政府関係機関、自治体、企業への登録の徹底を求めていく旨が明記されています。また、同30日に公表した「国際協力事業安全対策会議」の最終報告書においても、国際協力事業関係者等の「たびレジ」登録の徹底を期すこととしています。登録により、緊急時に迅速に渡航者の安否確認及び情報提供が行われます。

外務省が政府関係機関、自治体、企業等に登録の励行を呼びかける以上、まずは外務省職員が登録を徹底することが不可欠です。今後、外務省職員が3か月未満の外国及び任地外の外国等への渡航（出張及び私的渡航）を行う際は、「たびレジ」への登録を徹底願います。

また、外務省、在外公館には様々な契約形態の職員等（外交実務研修員、派遣職員、在外行政サービス研修員、在外公館専門調査員、派遣員、技術派遣員、領事派遣員、派遣エンジニア、草の根・人間の安全保障無償資金協力における外部委嘱員、警備専門員、経済協力調整員、経済協力専門員等）が業務を行っています。こうした職員等におかれても、3か月未満の外国及び任地外の外国等に渡航する際は、「たびレジ」への登録を励行願います。

（注）3か月未満の短期間海外へ渡航する者が現地での滞在予定先情報やメールアドレスを登録することにより、渡航先の安全情報や緊急時の連絡などの受け取りが可能になるサービス。

（了）

# 外務省 海外旅行登録「たびレジ」

「たひレジ(※)」：短期(3か月未満)の海外渡航者が、あらかじめ外務省に旅程・滞在先・連絡先等を登録することにより、①渡航先の安全情報と②緊急時の安否確認連絡を受け取ることができる制度。(※旅を登録する(register)の意味)

▶ 外務省ホームページからインターネットで登録可。スマホ可。無料。

URL: <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

